

## 新型コロナウイルス感染症関連情報

### 引き続き新型コロナワクチンの接種を受けられます

新型コロナワクチンは、現時点では3月31日(金)まで接種を受けることができます。追加接種で使用されているオミクロン株対応ワクチンは、これまでのワクチンを上回る重症化予防効果とともに、感染予防効果、発症予防効果も期待されています。接種がお済みでない方は、改めてご検討ください。

利用可能な市内の医療機関や集団接種会場は、市ホームページをご覧ください。市コロナワクチン接種コールセンター【下記】にお問い合わせください。[千葉市 コロナワクチン](#)

### 予約方法

個別接種でどなたでも接種を受けられる「一般枠」や集団接種会場は、お手元に接種券をご用意の上、市コロナワクチン接種コールセンター【下記】にお問い合わせいただくか、市ワクチン接種予約サイト【下記】から予約してください。

個別接種で各医療機関が直接予約を管理する「かかりつけ枠」は、医療機関ごとの予約方法で予約してください。

### 新型コロナウイルス感染症が疑われる有症状の65歳以上の方向けに無料PCR検査を行っています

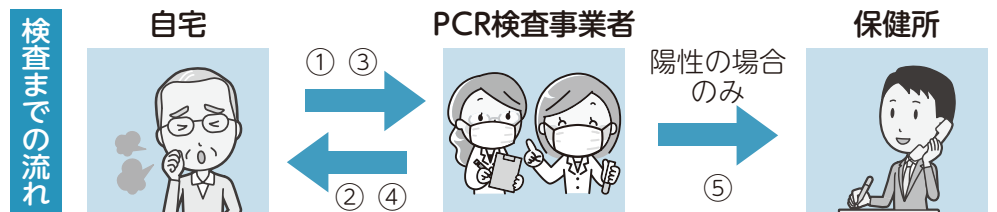
新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されています。65歳以上の方は、新型コロナウイルスに感染した場合、重症化リスクが高いとされていることから、できるだけ早く医療機関を受診していただくことが重要ですが、一方で、感染が急拡大し、発熱者が急増して発熱外来がひっ迫した際には、受診したくても受診できないことがあります。

市では65歳以上の方を対象に、無料のPCR検査と新型コロナウイルス陽性の場合に保健所までの連絡をワンストップで行う事業を実施していますので、ご利用ください。

**対象** 市内在住の65歳以上で、発熱などの症状があるが、発熱外来のひっ迫などで受診できなかった方

**申込方法** 2月28日(火)までに、ホームページから検査キットを請求。ホームページからの請求が難しい方は、65歳以上無料PCR検査事業コールセンターに請求も可。

[千葉市 65歳以上 無料PCR](#)



#### 検査キットの請求～到着

①ホームページまたはコールセンターを通じて検査キットを請求

\*コールセンターの受け入れ態勢に限りがありますので、できる限りホームページのご利用をお願いします。

②ご自宅に検査キットが郵送されます。



#### 検査キット到着後

③検査キットに検体（唾液）を入れ、PCR検査事業者へ返送してください。

④PCR検査事業者またはコールセンターから検査結果をご連絡します。

⑤PCR検査事業者の医師の判断で陽性の場合、保健所に連絡します。ご自分で保健所に連絡していただく必要はありません。

### 相談・問い合わせ

●ワクチンの接種予約、接種会場、接種券発行

市コロナワクチン接種コールセンター

☎0120-57-8970

8:30～21:00（土・日曜日は18:00まで）

耳や言葉の不自由な方

FAX245-5128

☎cv-call@city.chiba.lg.jp

●ワクチン接種後の副反応、医学的知見が必要となる専門的な相談

県新型コロナウイルス副反応等専門相談窓口

☎03-6412-9326 24時間（年中無休）

市ワクチン接種  
予約サイト



●65歳以上の有症状の方向け無料PCR検査キットの電話請求

65歳以上無料PCR検査事業コールセンター

☎050-3385-9113

9:00～17:00（年中無休）

耳や言葉の不自由な方 医療政策課 FAX245-5554

●新型コロナウイルス感染症の予防や健康の不安などの相談

新型コロナウイルス感染症相談センター

☎238-9966 9:00～19:00（年中無休）

耳や言葉の不自由な方

FAX307-7274 ☎chibashicorona@city.chiba.lg.jp

## 価格高騰緊急支援給付金の手続きはお済みですか？申請期限が迫っています！

価格高騰緊急支援給付金の受給手続きは1月31日(火)までです。

期限を過ぎると給付金を受け取れませんので、ご注意ください。詳しくは、市価格高騰緊急支援給付金コールセンターへお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。[千葉市 価格高騰 給付金](#)

### 対象世帯

①**住民税非課税世帯** 世帯全員の2022年度分の住民税均等割が非課税で、2022年9月30日時点で千葉市に住民登録があり次のいずれかに該当する世帯

・2022年1月1日以前から世帯全員が千葉市在住  
対象と思われる世帯には確認書を送付しました。内容をご確認の上、ご返送ください。

・2022年1月2日以降に転入した方がいる世帯等  
申請書の提出が必要となります。

②**家計急変世帯** 申請時点で千葉市に住民登録があり、予期せず2022年1～12月の収入が減少し①と同様の事情にあると認められる世帯。  
申請書の提出が必要となります

\*いずれも住民税が課税されている方の扶養親族等のみの世帯を除く

**支給金額** 1世帯につき5万円

**申請期限** 1月31日(火)消印有効

**申請書の入手方法** 市価格高騰緊急支援給付金コールセンターに電話で請求または価格高騰緊急支援給付金の相談窓口で配布（ホームページから印刷も可）。

### 価格高騰緊急支援給付金の相談窓口を開設中

**日時** 平日8:30～17:30 **期間** 1月31日(火)まで  
**会場** 中央保健福祉センター13階、花見川保健福祉センター3階、稲毛保健福祉センター1階、若葉区役所1階、緑保健福祉センター2階、美浜保健福祉センター4階

\*支給対象の確認や申請受付はできません。

☎市価格高騰緊急支援給付金コールセンター

☎0120-776-090（平日8:30～17:30）

耳や言葉の不自由な方

FAX245-5541 ☎kyuhukin-suisin@city.chiba.lg.jp